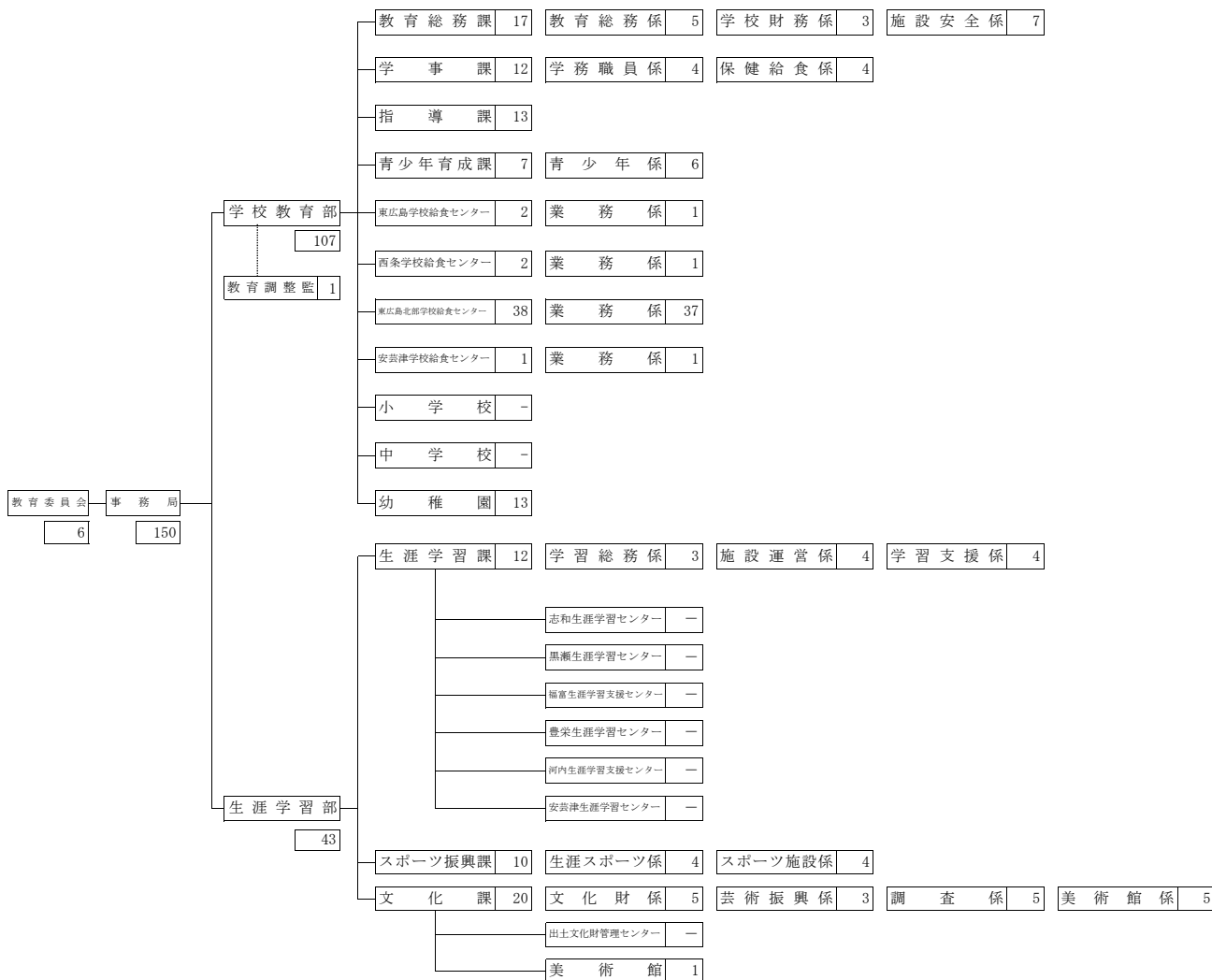


機構図

平成30年4月1日



注1 県職員、短時間再任用職員、育休任期付職員、非常勤職員、臨時的任用職員は除く。

注2 安芸津学校給食センター所長は支所次長兼職のため、計数していない。

注3 黒瀬、豊栄及び安芸津生涯学習センター、福富及び河内生涯学習支援センター長は支所次長兼職のため、計数していない。